

Info
1

市役所本庁舎が生まれ変わります

外壁改修工事のお知らせ

老朽化した市役所本庁舎外壁の改修工事を10月頃から令和7年12月頃まで実施します。地震などにより剥落の危険のあったレンガ調タイルを除去し、金属パネルを設置します。本庁舎や堀之内体育館、菊川文庫をご利用の際には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 防災強靱化室防災強靱化係 (☎35-0962)



▲改修後のイメージ図

■改修の方針

市役所本庁舎は、建築から40年が経過しており、老朽化により、大地震時には外壁タイルが剥落する危険性を指摘されています。

安全性と耐久性、維持管理を優先とする工法を検討した結果、ほぼ全面の外壁タイルと下地を撤去後、鋼製下地を壁や柱に固定し、金属製のパネルを取り付ける工法を採用することとなりました。



▲金属パネルのイメージ図



▲鋼製下地を壁や柱に固定

■デザインの検討

40年にわたり市民に親しまれた外観が大きく変わることから、慎重に検討する必要がありました。

設計士や大学教授といった専門家の助言や市民向けアンケート調査の結果を参考に、周辺施設(プラザきくる、菊川文庫など)や今後整備する災害対策本部棟、新堀之内体育館などと調和する市役所本庁舎に相応しいデザインに決定しました。

■工事の概要

工事が長期間にわたるため、2つの工区に分けて実施します。建物は足場で覆われ、周辺は工事ヤードとなるため、市役所敷地や庁舎への出入りに規制をかけさせていただきます。(下図のとおり)

工事期間中の駐車場は、庁舎北館跡地や町部地区センター跡地に整備する仮駐車場をご利用ください。

※工事やデザイン検討の詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



■工事期間中の規制

(第1期) 令和6年10月頃～令和7年5月頃



(第2期) 令和7年6月頃～令和7年12月頃

